

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

人事

均等法、育児・介護休業法で相談増 厚労省 紛争解決の援助、是正指導状況

厚生労働省が平成25年度の男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談、紛争解決の援助申立・調停申請、是正指導の状況について取りまとめた。この中で特に目に付いたのは二つ。一つは婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱い、母性健康管理に関する相談が増加したことだ。二つ目は介護や育児休業(期間雇用者に関する事)についての相談が増加したことである。

男女雇用機会均等法に関する相談は、相談件数の増加順に見ると、「婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い」が2,090件で前年度に比べ269件増加(前年度比14.8ポイント増)し、「母性健康管理」が1,281件で前年度に比べ200件増加(前年度比18.5ポイント増)した。

介護や育児休業(期間雇用者関係)については、(1)介護に関しての相談が増加 育児・介護休業法に関する相談のうち、介護関係の権利の侵害等に関する相談は415件で前年度比83件増加(前年度比25.0ポイント増)。(2)育児休業の相談が増加 育児・介護休業法に関する相談(個別の権利の侵害等)のうち、育児休業の相談は394件で前年度に比べ25件増加(前年度比6.8ポイント増)。総じて女性への不利益な取扱いが目立ち、国の紛争解決援助、是正指導の甘さが指摘され、社名公表など罰則強化は掛け声だけかという声が高い。

税務会計

確定申告提出者は5年連続の減少 申告納税額2.7兆円は3年連続増加

国税庁がこのほど発表した2013年分所得税等の確定申告状況によると、所得税の確定申告書を提出した人は、前年を0.4%下回る2143万4千人となり、5年連続の減少となった。

しかし、申告納税額がある人(納税人員)は同2.1%増の621万8千人となり、2年連続の増加となった。納税人員の増加に伴い、その所得金額も同11.1%上回る38兆4838億円となり、6年ぶりに増加に転じた前年に引き続き増加となった。

申告納税額は、前年を12.8%上回る2兆7093億円となり、3年連続の増加となった。これは、地価や株価の上昇で土地や株式などの譲渡所得が大幅に増えたことが影響しているとみられている。

ただし、申告納税額は、ピークの1990年分(6兆6023億円)の約4割程度に過ぎない。

なお、還付申告者数は、前年分から1.4%減の1240万3千人と2年連続の減少となったが、申告者全体の約58%を占めている。

所得税申告者のうち、株式等譲渡所得の申告者は前年に比べ11.6%増の109万人8千人と4年ぶりに増加し、うち所得金額がある人は189.1%増の66万1千人、所得金額は238.0%増の4兆8357億円とともに大幅増加。これらの株式等譲渡所得の申告者を除く土地等の譲渡申告者は12.8%増の48万5千人、うち所得金額がある人は12.8%増の29万人4千人、所得金額は11.8%増の3兆4174億円と、いずれも4年連続で増加した。

今週のキーワード

改正男女雇用 機会均等法 施行規則

平成25年12月24日公布、平成26年7月1日施行の男女雇用機会均等法施行規則の改正省令等が公布された。要旨は、雇用分野における男女格差の縮小、女性の活躍促進を一層推進するため、4つの施行規則等が公布された。▽間接差別となり得る措置の範囲の見直し(条件変更に当たり合理的理由が必要)▽性別による差別事例の追加(男女で異なる例)▽セクハラ予防・事後対応の徹底(同性も対象と明示、被害者に対する事後対応の措置の例として、メンタルヘルス不調への相談対応が追加)▽コース等別雇用管理についての指針の制定。